

草津税務署

草津税務署では、確定申告の申告相談は、キラリエ草津 1階草津商工会議所多目的ホールで行います。
一草津税務署内には、確定申告会場を開設しておりません。—

確定申告会場での相談を希望される方は、「国税庁LINE公式アカウント」からオンライン事前予約の手続をお願いします。

当日受付も行っておりますが、**当日の相談枠に限り**がありますので、ぜひ、オンライン事前予約をご利用ください。

【令和8年2月13日（金）以前に税務署での相談を希望される方へ】

令和7年分の所得税等の確定申告の相談及び申告書の受付は、令和8年2月16日（月）からです。

還付申告書は令和8年2月13日（金）以前でも提出できます。

令和6年分以前の申告等について、税務署での相談を希望される方は事前予約が必要です（**当日受付は行っていません。**）。

事前予約は、確定申告会場と同様、LINEによるオンライン事前予約をお願いします。

令和8年2月13日（金）相談分までは電話での事前予約も受け付けておりますが、電話でのお問合せが多くなっておりますので、ぜひ、オンライン事前予約をご利用ください。

会場	キラリエ草津 1階草津商工会議所多目的ホール
最寄りの交通機関	J R 草津駅東口から徒歩5分
開設期間	令和8年2月16日（月）から3月16日（月） (土・日・祝日除く)
相談受付時間	8時30分から16時（相談開始は9時から） ※混雑状況により早めに相談受付を終了する場合があります。
問合せ先	草津税務署 電話番号 077-562-1315 ※自動音声によりご案内しています。
閉庁日対応	土・日・祝日は開設しておりませんが、3月1日の日曜日に限り、大津税務署において、確定申告の相談、申告書の受付を行います。
留意事項	確定申告会場に関して、キラリエ草津及び草津商工会議所へのお問い合わせはご遠慮ください。

地図